

Title	蹴鞠文学の可能性：散佚物語『扇流し』をめぐる臆説
Sub Title	A research on the lost tale "Ogi-nagashi"
Author	佐々木, 孝浩(Sasaki, Takahiro)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2006
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.91, No.1 (2006. 12) ,p.125- 144
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	関場武教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00910001-0125

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

蹴鞠文学の可能性

— 散佚物語『扇流し』をめぐる臆説 —

佐々木 孝浩

はじめに

稿者は先に、蹴鞠を詠んだ和歌の伝統とその読みぶりについて考察したことがある¹⁾。その際の用例収集時に候補とはなったのだが、蹴鞠の歌であると認定するだけの決め手を欠き、数に加えることをしなかった一首がある。その後も蹴鞠の歌を目に付くに従って蓄積してきたのだが、この問題の歌についても、最終的な判断をせざるを得なくなり、改めて総合的な検討を加えてみた。その結果、蹴鞠を重要な素材として扱った物語作品の存在の可能性を見出した。その作品が現存しない以上、あくまでも臆説に留まらざるをえないのだが、そう考えるに至った考察の過程をここに提示してみたい。

一 「ありや」の歌

問題の一首は、文永八年（一二七二）に後嵯峨院后・大宮院姞子の命令により、それまでに成立した物語の作中歌を、作中人物を作者として勅撰集の形式に做った配列をして撰進された、『風葉和歌集』に見える次のような歌である。^②

をとこのかれがれにみえければ、たふのみねのふもとにわたる

とて、ふるさとかきつけける

扇ながしの源中納言女

思ひあまり深き山べに入りぬともありやなしやと誰かとふべき

（卷一八・雑三・一三八四）

一見ただけでは、この歌が何故蹴鞠に関係するのは分かり難いであろう。稿者がそう考えたくなるのは、①歌本文に「あまり」・「ありや」の語が詠み込まれていること、②詞書に「たふのみね（多武峰）」の名があること、そして③作品名に「扇」の語が含まれていること、の三点に拠るのである。以下に具体的に説明してみたい。

先ず①については、「あまり」の「まり」が「鞠」を詠み込んでいると考えるのである。そうした例としては、正治二年（一二〇〇）に後鳥羽院が主催した『正治後度百首』の「宴遊」題で鴨長明が詠んだ、「暮がたのかずのあまりを袖にかけてあかぬ木かげをかへるもろ人（六八八）との、「余り」と「鞠」を掛詞にした明確な歌がある。^③

「ありや」は、藤原頼輔『蹴鞠口伝集』の上巻上帖「一 まりをこふ事」に、「式云、都督説云、有や々々とこふ…」と見える様^④に、鞠を要求する時の掛け声なのである。

ただし、その声を明確に和歌に詠み込む最古例は、永正三年（一五〇六）の飛鳥井雅康『蹴鞠百首和歌』における、「ありやともありやおつともやくわん共ならひなくてはいか言ふべき」⁽⁵⁾まで下つてしまふ。しかもこれは掛詞等ではなく、そのままを詠み込んだものであり、類例とはならないであろう。

加えて、先の「あまり」も、「おもひあまり」という句の形だと、『後拾遺集』の道命法師歌（六一八）や、『古今六帖』歌（三三一九、『万葉集』一三三九）等々の古例が確認でき、「ありやなしやと」の句も、『伊勢物語』でも著名な『古今集』業平歌（四一一）を始めとする例等、蹴鞠と無関係な歌がある。問題とする二語が一首の中に共存しているも、それが絶対的な根拠になる訳ではないことは言うまでもない。

その補強材料となるのが、②と③である。②の「多武峰」についても、こじつけのような説明ではあるが、そこに藤原鎌足を祀った談山神社が鎮座することと関係がある。鎌足といえは、大化の改新を共に行った中大兄皇子とは、蹴鞠の最中に脱げた靴を拾ったことが親しくなる契機となったという逸話で著名である。そのことは『日本書紀』や藤原仲麻呂の『家伝上』等に見え、『今昔物語集』でも語られるところである。また『蹴鞠口伝集』下巻上帖でも、本朝における起源として『本朝事始』の記事が引用されている。⁽⁶⁾このことにより、多武峰は鎌足を介して蹴鞠と結び付くこととなるのである。

また③については、『蹴鞠口伝集』上巻上帖に、「一扇を腰にさす事」との項が存していることが示すように、蹴鞠においては、行為者である鞠足は扇を携帯し、行っている際には腰に差したり、上手く蹴れた時に得意げに広げたりするものであったのである。著名な『年中行事絵巻』の蹴鞠の場面でも、鞠足の扇所持を確認することができる。

②③もかそけき関連性ではあるが、これらの三点を総合すると、問題の一首が蹴鞠に関係する歌である可能性を、完

全に否定することもできないように思われるのである。

二 「扇流し」という話形

問題の「ありや」の歌が蹴鞠に関連する歌であることを証明する為には、この歌が含まれている物語自体が、少なくとも蹴鞠の場面を有する程度には、関連があることを確認する必要があるのは言うまでもない。とはいえ、その『扇流し』は散佚物語であるので、手掛りは『風葉集』に撰歌された四首とその詞書程度しかないのである。

更にその考証を難しくするのは、室町時代物語『あふぎながし』の存在である。その事情を説明する前に、この国会図書館に所蔵される、延宝七年（一六七九）刊の絵入三冊本（現状合一冊・孤本）の梗概を大まかに纏めておきたい。

大臣の子四位少将は、八月十五夜に白河の古びた邸で姫君を発見し自邸に伴う。少将の父母は驚くも、その美貌と才気を認め結婚を許す。少将は帝の物忌みの相伴の際に、大納言の姫君とも契りを結んでしまう。（上冊）

失望した姫君は、出家すべく山里に住む乳母の叔母の尼を頼って身を隠す。驚いた少将は乳母子と共に畿内中を探し求め、とある山奥で川を流れてくる扇を拾う。その扇はかつて自分が姫君に与えたもので、そこには姫君の歌が記されていた。（中冊）

少将は上流を尋ね、姫君と再会し共に都に帰る。それを知り大納言の姫君は悲嘆して死亡する。姫君は中納言の子であることが判り、改めて二人は結婚し幸福になった。（下冊）

『風葉集』の四首が、こちらには一首も確認できないので、両者が同一作品でないことは明らかなのだが、この名前を同じくする二つの物語の関係については、少なからぬ研究の蓄積が存している。その一つ一つについて丁寧を紹介する余裕はないので、その結論のみを整理した一覧を作成しておきたい。

《両者の関係を認めるもの》

- ・ 中野莊次氏「風葉和歌集考(下)」(『国語・国文』3—4、昭8・4)
 - ・ 勝俣隆氏「中世小説『扇流し』と散逸物語『扇流し』」(『国語と教育(長崎大学)』22、平9・12)
 - ・ 神野藤昭夫氏「散佚した物語世界と物語史」(若草書房、平10)
- 《両者の関係を認めない》

- ・ 小木喬氏『散逸物語の研究 平安・鎌倉時代編』(笠間書院、昭48)

この様に両者の関係を認める意見の方が優勢であると言える。現存のものには「蹴鞠」の語すらでてこないで、両者の関係が濃密であるならば、問題の歌も蹴鞠とは無関係である可能性が極めて高いことになる。

ただそれでもやはり気になるのは、何故「多武峰」なのかという問題である。現存のものでは姫君が隠れる場所は特定されていないのである。実はこの問題についても、関連が想定できそうな重要な作品群が存している。

刊本の『あふぎながし』に見えた、川を流れてくる扇を拾って再会を果たすという趣向を、散佚した物語も有していたであろうことは、その作品名からしても疑いないことであろう。同様な話形を有し、しかも多武峰が舞台となる作品

群が存在するのである。『長谷寺験記』・『三國伝記』・『雲玉和歌集』等に見える、高光少将に関する説話がそれで、出家して多武峰に籠もってしまった高光を探していたその室は、観音の導きにより、川を流れてきた高光所持の扇を見つけて再会を果たすというものである。隠れるのが女か男かという違いはあるものの、散佚物語がこの説話を踏まえているのならば、「多武峰」が選ばれた理由もはつきりする。

この高光説話と散佚物語との関係についても、多くの先行研究があり、やはり説が二分している。次に纏めておきたい。

《『扇流し』との関連を想定》

・永井義憲氏「多武峰少将物語成立考」(『文学』昭15・3、『日本仏教文学研究』昭32再録)

・上坂信男氏「多武峰少将をめぐる」(『物語序説』有精堂、昭42)

《『扇流し』との直接的な関係を否定》

・新田孝子氏「『多武峰少将物語』と『扇流し物語』」(『国語と国文学』46—7、昭44・7)

・松原一義氏「道綱母と高光日記絵の成立——付・扇流のこと——」(稻賀敬二・増田欣編『王朝文学前後』和

泉書院、平7)

・若林薫氏「多武峰少将藤原高光の妻と『扇流し』——『長谷寺験記』下巻第15話について——」(『国語と国文

学』79—1、平14・1)

新しい研究に否定的な見解が目立つのが注意できるであろう。同じく高光の出家について記し、成立も古い『多武峰少将物語』や『栄華物語』に扇流しの話がないことや、鎌倉極初期の成立と目される『長谷寺験記』に、「扇流ト云ハ是ニテソ侍ケル」との一文があること等からすると、高光の扇流し説話は、散佚物語の扇流しの場面が多武峰であったことから、高光が多武峰で修行したとの史実と結び付いて、取り込まれた可能性もあるのである。

散佚の『扇流し』と作品名や話形が共通する諸作品には、蹴鞠の要素は全く存在しないのであるが、以上確認した様に、この散佚物語がそれらと緊密な関係があるとも断定できないのであり、この物語がそれらとの共通性を有しながらも、蹴鞠に関連する作品であった可能性は僅かながらも残るのである。

三 蹴鞠と文学の交流

散佚物語『扇流し』が、蹴鞠と関連する作品である可能性を検証するには、蹴鞠と文学の交流の歴史から探っていく必要があるであろう。

『扇流し』は、澄憲が永万二年（一一六六）頃に作成した『源氏一品経表白』に、「有本朝物語之事、是古今ノ所制也、所謂落窪・石屋・寢覚・忍泣・狹衣・扇流・住吉・水浜松・末葉露・天羽衣・格夜姫・光源氏等也」とその名が見えていることから、この表白以前に成立していたことが認められている。そこで、平安末期迄の散文作品の中で、蹴鞠の場面が登場するものがどの程度あるのかを確認してみたい。

物語文学の中で最初に蹴鞠の場面が登場するのは『宇津保物語』である。その「国讓中」で、桂殿で正頼と子息達が蹴鞠に興じる場面がある。「をかしき鞠の懸かりかな」と興あるまで鞠遊ばす」などとあって、蹴鞠のコートに植えら

れる樹木である「懸」の語が用いられている事などからして、蹴鞠のことが作者や当時の読者にそれなりに馴染みのあるものであったことが判る。

そして何よりも大きな存在は、言うまでもなく『源氏物語』である。柏木が女三宮を垣間見てしまう、「若菜上」の蹴鞠の場面はあまりにも有名であろう。近世期に好んで絵画化されているように、「よしあるかかり」（古典全集）の桜の下で、公達達が鞠を楽しむ様子はそれだけで絵になるものである。しかも、悲劇の恋の始まりとなることは、源氏物語の影響力の大きさからしても、蹴鞠を中心として恋模様を展開する物語が生まれうる可能性を秘めた場面としても、注目できるものであろう。

その可能性を多少なりとも補強するのが、『狭衣物語』の存在である。その巻四で、狭衣が齋院を訪れた際に蹴鞠が行われる。ここでは、「かの「桜は避きて」とて、花の下にやすらひ給へりし御様を、その折は見しかど」（古典大系）と、語り手の古女房が六条院での柏木等の蹴鞠を見ていたとの設定がなされているのである。あるいは、御簾内の女房達が狭衣に蹴鞠に加わるように勧めるために、「まめ人の大将は、おはせずや侍りける」などと言って、夕霧のことを踏まえていることも、『源氏物語』の蹴鞠場面の影響力の強さを感じさせるのである。

こうした散文作品における蹴鞠の場面を確認していくと、源氏や狭衣の影響を受けた、蹴鞠を重要な要素とする物語が成立した可能性を認めても良いように思われるのである。

それでは韻文学作品の方はどうか。

詞書に「鞠」の語が見える現存最古の例は、永観二年（九八四）から寛和二年（九八六）の成立と考えられている『大斎院前御集』中の、「六日のひるつかた、まりのいとたかくきのすゑまであがるをみて」とあるものである（作者

「進」・歌欠・二三番歌の次。

歌に鞠が詠み込まれた最古例は、堀河朝時（応徳三年（一〇八六））～嘉承二年（一一〇七））に、周防内侍が詠んだ、「のどかなる雲ゐは花もちらずしてはるのとまりとなりけるかな」であると思われる。詞書に「…あさがれひのみすに、さくらのつくり枝にまりをつけてささせたまへりけるを見て…」（新勅撰集一一九）とあることから、「鞠」・「蹴」で縁語仕立てとなっていることは明らかであろう。

また鞠の語が初めて勅撰集に記されたのは、仁平元年（一一五二）撰進の『詞花集』であり、その撰津歌の詞書に「太皇太后宮かものいつきときこえ給ける時、人人まゐりてまりつかうまつりけるに…」（三七）と見えるのである。

「蹴鞠」題の初例は、長承三年（一一三四）～保延二年（一一三六）頃に催されたと考えられる、『為忠家後度百首』でのものである。その詠作にも、「はが、り」（六八七・為忠）・「にはまり」（六八八親隆・六九一為業）・「まりば」（六九三為経）等と、蹴鞠の用語が詠み込まれていることには注意されよう。

平安時代の和歌の詞書や歌本文で、蹴鞠に関する詞の含まれるものは、この他にも存在しており、蹴鞠を詠み込む和歌が物語の中に現れることも、ありえないことではない状況ではあったのである。

四 散佚物語『扇流し』成立の場

『扇流し』の成立の下限は先に確認したが、それ以前の何時ならば、蹴鞠に関連する物語が成立しえたであろうか。『源氏物語』の影響があったとしても、公家達の実生活においても蹴鞠が浸透していなければ、蹴鞠を主要な要素とする物語は生まれ難いであろう。そうした点で、渡辺融氏が「公家鞠の成立¹⁾」で、「十一世紀末から十二世紀初めにか

て院、撰闋といった貴族社会の最上層の人々が積極的に蹴鞠会を催すことが多くなり……と述べておられることは注目される。

『源氏物語』が成立した十一世紀初頭頃から、『扇流し』成立の下限の永万二年（一一六六）頃までの間で、蹴鞠と文学を共に愛した個人や集団を求めて浮かび上がってくるのは、齋院令子内親王の周辺ではないだろうか。令子は白河院皇女で、母は右大臣源顕房女。母が関白師実養女であった関係もあって師実に養われ、寛治三年（一一〇八九）六月二十五日から康和元年（一一〇九九）六月二十日迄齋院を務め、嘉承二年（一一一〇七）に堀河天皇の皇后、長承三年（一一三三）には太皇太后となつて、天養元年（一一四四）に六七歳で崩じている。

その令子が齋院在任中の康和元年（一一〇九九）三月十七日に、師実・師通等が齋院御所で蹴鞠を行ったことが『師通記』に見えている。『撰津集』に「院の花御覧じに、とのばら、人人などあまたぐしてまゐらせ給へるに、まりなどあるに……」等と詞書のあるもの（五〇・五一）は、その折の詠歌であると思われる。また『古今著聞集』第十七蹴鞠に見える、「後一条殿、三月の比、白河の齋院へ参り給ひて、御鞠会ありけるに」（古典集成）と始まる説話もこの折のものであろうか。「汗衫きたる童、扇をさして」、雪を盛り上げた手宮の蓋を出したのを、汗を搔いた師実が、檜扇の先で掬つて口にしたとの逸話が記されている。こぼれた雪で直衣が濡れて、裏が透けてむらむらに見えた姿で、蹴鞠を再開したのが、「いとうつくしうやさし」かつたことなど、蹴鞠に扇の要素も加わり、そのまま物語の一場面にでもなりそうである。

同じ年の四月三日にも、師実等は齋院で蹴鞠や和歌会を行っていることが、やはり『師通記』等に見えているし、はっきりした年次は不明ながら、三月晦に歌人としても知られた国信や行宗らが齋院に集まつて、蹴鞠が行われたことも

『行宗集』に見えている(二三、四)。またやや後年のことだが、元永元年(一一一八)二月二十八日には皇后御所で、蹴鞠・管弦・和歌の御会があつたことも『中右記』から知られるのである。

こうした令子の周辺で蹴鞠が催されたことは、師実が蹴鞠好きであつたことと関連しているものと考えられるが、令子自身も相應に興味を有していた故でもあるのではないだろうか。

令子周辺に注目したいのは、そこが物語と縁の深い場であつたことにも拠る。『今鏡』巻七「ありすがは」には、「侍従大納言」(成通・鞠の名人)や「三条のをとゞ」(公教)が若年の頃の月夜に、御所に忍び込んで立ち聞きをしていると、妻戸を立てた局の内から、「源氏よみて、「榊こそいみじけれ」、「葬はしかあり」など」⁽¹⁵⁾言う声が聞こえてきたとの逸話が記されている。

また令子の御所では『源氏物語』が愛読されていたばかりではなく、物語の作成も行われていたとの説が、少なからぬ先学によつて提示されている。それらの説だけを列挙すると、二条太皇太后宮大弐は「心高き東宮宣旨」(散佚)と「すまひ」(同)⁽¹⁶⁾、同式部は「おやこの中」(同)⁽¹⁷⁾、同肥後は「苔の衣」(祖形本)⁽¹⁸⁾と「思はぬ方にとまりする少将」(堤中納言物語)⁽¹⁹⁾・「このついで」(同)⁽²⁰⁾の作者である可能性が指摘されているのである。

勿論これらは何れも実証されたものではないのだが、これだけの説が令子の周辺に集中していることは、単なる偶然とは片付けられないであろう。また「すまひ」という相撲に関連する一風変わった作品が、令子周辺で制作された可能性があることも、『扇流し』と蹴鞠の関係を考える上で興味深いものがあるのである。

五 『扇流し』作者の検討

以上のように令子内親王の御所では、しばしば蹴鞠が催され、また物語が制作されてもいたようである。そこにおいて、蹴鞠を男女の重要な出会いの場に設定する様な物語が、生み出されたとしても不思議ではないように思われるのだが、その可能性を少しでも追求すべく、続いては『風葉和歌集』に残された『扇流し』を出典とする四首の和歌の表現を検討して、令子周辺に具体的な作者を想定できるかどうかを検討してみたい。

先にも確認した、「思ひあまり深き山べに入りぬともありやなしやと誰かとふべき」（一三八四）について、改めてその特徴を述べると、「思ひあまり」は伊勢や源氏に、「深き山べ」は宇津保（四例）や『多武峰少将物語』に、「ありやなしやと」は伊勢や『浜松中納言物語』に、「誰かとふべき」は『多武峰少将物語』に用例があるといった具合に、如何にも物語的な表現に満ちた歌であると言うことができよう。

他の三首は次の通りである。

をとこのさくらを一えだおこせて侍りけるに

あふぎながしの新中納言²¹

あだにのみちりぬべければ桜花風につけても物をこそ思へ（八九）

返し
宰相中将

あだなりとなにかはなげく色深くのどけき春のかたみとをみよ（九〇）

(もの思ひける秋のころ、袖を風のふきかへすに)

あふぎながしの源中納言

いとどしくあれたる宿は秋のよに物思ふ袖ぞ露けかりける (二二六九)

「あだにのみ」歌は五句全てに古くからの用例があり、特別珍しい表現は無いといえるのだが、『肥後集』の次の一首などは、状況や表現の共通性が注目されよう。

人のもとに、ちひさきさくらははじめてさきたるが、心とけても

さかざりしをかへしやるとて

いかがとぞかぜにつけてもおもひやるはなさきぞむるやどのさくらを (四三二)

加えて、「物をこそ思へ」の句もありふれたものではあるが、やはり『肥後集』に、「なにはめがまどほにあめるあらすだれすきてよしなきものをこそおもへ」(二九七)との用例も見出せる。

肥後は言うまでもなく、令子の皇后・皇太后時代に仕えた女房であり、先にも言及したように、『苔の衣』(祖系本)や『堤中納言物語』中の幾篇かの作者説もある人物である。些か都合が良すぎる様ではあるが、この関連性に注意して他の歌も検討してみたい。

「あだなり」と「歌も全ての句に古い用例はあるのだが、第三句の「色深く」は、やはり『肥後集』に「いろふかく花のほひのみにしみてうすきころもはきまうかりける」(五八)・「いろふかくをりけるはなの心ざしみよのほとけにさかせつるかな」(一二三六)と、花と関連する二首が確認できる。ちなみに「色」は鞠の回転を意味する言葉だが、そこまで考える必要はないであろう。また、「なにかは」の語もやはり頻用される語ではあるが、同集には「神かけてなにかはただすほとけだにまことのためにそらごとぞせし」(一四八)の用例が存しているのである。

「いとどしく」歌も特別珍しい句は無いのだが、『肥後集』には共通する句は確認できない。しかしながら、肥後が常陸の名で出詠している『永久百首』に、「たぐひなきかをりにそへいとどしくくれなるふかくにほふ梅かな」(紅梅・八三)や、「七夕のあかぬわかれをおもひやる我がころもでは露けかりけり」(七夕後朝・二三七)等の用例が確認できるのである。

僅かに四首の内の三首に、肥後の歌との句の共通性があるというだけで、肥後が『扇流し』の作者であると断じることができはるはずもない。蹴鞠という要素を抜きにしても、肥後が『扇流し』の作者候補となりうるのかは一層心許ない限りではある。しかしながら、『風葉集』に拠つて知られる散佚物語の和歌一首と、良く似た詠作が存することが作者説の根拠となりうる散佚物語研究にあつては、一応候補の一人に数えることも許されるのではないだろうか。

肥後は、従五位下肥前守定成の女で、常陸介・肥後守藤原実宗の妻となっている。長久年間(一〇四〇～四四)頃の生まれと思われ、関白師実とその没の康和三年(一一〇一)頃まで三十年以上仕え、後に前斎院皇后宮令子内親王に出仕した。『堀河院艶書合』『堀河百首』『永久百首』の作者となっている様に、堀河院期を代表する女流歌人の一人であり、勅撰集には『金葉集』以下に五十首も入集しており、家集『肥後集』(二〇七首)がある。物語作者としては、作

歌能力は申し分ないと言えるであろう。また、『源氏物語』や『狭衣物語』にも通じ、それらを材とする詠作も少なからず確認できるとの指摘もあるのである。²³⁾

肥後の最も大部な現存作品であるところの家集『肥後集』から、その物語作者としての能力や、『扇流し』の作者である可能性等を今少し探ってみよう。

師実の死後程なく自撰されたと考えられている『肥後集』には、「太政大臣はなみにありかせ給ひて、御ともにはなのしたにくるまたてて」(二〇)、「あるところにはなみにいきたりけるに、さるべき殿上人わかやかなるかむだちめなど、いまもきそひてはなのしたにゐたるをみて」(四一)等と、師実等の花見に同行したことが見えている。花見の際に蹴鞠が行われることが多かったことは、先の令子と蹴鞠の関係で確認した通りであり、蹴鞠好きの師実に仕えていたこともあり、肥後も蹴鞠についてはそれなりの知識を持っていたであろうと思われる。もつとも、集中に蹴鞠に関する記述は見えないのだが、

人のこゆみあはせしけるに

いるゆみのやかずまさりになりゆくはわがひくかたのつよきなりけり(一四九)

と、『枕草子』で「あそびわざは 小弓。碁。さまあしけれど、鞠もをかし」(古典全集)として、蹴鞠と共に挙げられる小弓を詠んでいるのは注意されよう。²⁴⁾

あるいはまた、「かすがにまゐりたるに…」(一一三二)、「またのちにおなじみやしろにまゐりて…」(一一三三)等とあ

ることから、奈良に複数度行つた経験があることも判る。多武峰まで足を伸ばしたかは不明だが、京より奈良までの道中を知っていることは、『扇流し』を執筆するには好都合であつたものとおもわれるのである。

更に言うまでもないことだが、「ながらへてわするまじきよしいひける人の、さもなかりけるにかはりて」(一五八)、「たえにけるをとこのもとに、しのぶずりやりけるにかはりて」(一九六)等をはじめとして、恋にも相応に通じていたことも確かである。

自撰家集であれば、詞書も自身の執筆になるものと思われる。特別に長文が多いとか、物語的に洗練された文章である訳でもないが、「あかつきがた京ごくどのにて、すだれをまきあげて人人なげしにまくらをしてふしたるに、袖のなかにきりぎりすのなけば」(二〇四)、「ものへゆくみちに、心もゆかぬことやありけん、いきつきて京へやる」(一六七)、「つくしなりしがのぼるべきほどになりて、ふねにのらむとせしに、たちのさまはあやしげなりしかど、またみるべきところならねばあはれにて」(一七〇)等は、歌物語の風情もあるこなれた文章ではないだろうか。これらからしても相応の文章力があつたことは認められよう。

補強材料とも言い難いものを、幾つ並べても甲斐はないのであるが、取り敢えずは肥後が『扇流し』を執筆してもおかしくはないだけの条件を有していたことは、一応以上の例から認められるのではないだろうか。

肥後が『扇流し』を執筆したとしても、それが師実^にに仕えている頃か、令子の元に参じてからかまでは推測のしようもないが、主人を慰める目的で執筆されたのであるならば、令子の為と考えるのが自然ではあろう。そうであるとしたら、蹴鞠に関連しているせよ、そうでないにせよ、令子と共に師実在世時代の華やかにして和やかな思い出を懐かしむ為に、物語を執筆したとまで考えるのは、あまりにも無謀な浪漫性であろうか。

おわりに

散佚した物語の残存する一首の歌を起点として、その作者までを想定あるいは妄想するところにまで辿り着いてしまった。ここに至っても、問題の歌が蹴鞠に関係する歌であると断言もできないままになっていることも、お詫びするしかない。しかしながら、検証手続きに問題があるとはいえ、物語作成の場に存在した可能性があり、作中和歌の表現とかなり共通性の高い和歌を詠んでいる人物は、肥後以外に見当たらないことは確かである。蹴鞠との関連を抜きにしても、散佚物語『扇流し』の作者として、肥後を候補の一人に推挙することは許されるのではないだろうか。

残存する僅か四首のみから、その粗筋を復元しようとすることに無理があるのは当然だが、散佚物語『扇流し』はその作品名からして、なんらかの障害によって身を隠した女主人公を探していた男主人公が、川を流れてきた扇を拾って再会を果たすという枠組みを有していたことは、これまでも認められてきたところである。本稿はそれに、出会いの契機が蹴鞠にあつたのではないかということ、多武峰が出てくるのも蹴鞠との縁からではないかという、些末的な二点の可能性を提示したに過ぎない。いわば、宇津保・源氏・狭衣と続いた物語文学における蹴鞠場面登場の伝統を汲み、源氏物語で強い印象を与えられる、男女の運命的な出会いの要素を活かした物語が、作成された可能性を想定してみた次第である。

注

- (1) 「藤原成通影供と飛鳥井家の歌鞠二道」(『国文学研究資料館紀要』20、平6・3)。
- (2) 本文は丹鶴叢書本を底本とする『新編国歌大観』に拠る。以下特に注記のない和歌作品の引用は同書に拠るものである。
- (3) 引用の傍線は稿者が私に付す。以下も同様である。「あまり」に「まり」を掛ける例には、『明日香井集』に見える雅経と順徳院との贈答の例(一三三二、三)もある。
建保二年三月廿日比、やへざぐらの枝に鞠をつけて内裏へまいら
せけるに、そへて侍ける
はるをおしみおる一えだのやへざぐらこ、のへにもとおもふばかりぞ
御返し
はるをおしむおりつる花もこ、のへにおもふあまりのいろはそへけり
- (4) 渡辺融氏「蹴鞠口傳集上卷」(前田育徳会尊経閣文庫所蔵) 翻刻(『東京大学教養学部 体育学紀要』25、平3・3)による。猶「式」は頼輔の蹴鞠の師である藤原成通の『三十箇条式』のこと、「都督」は成通の外祖父藤原顕季のことである。
- (5) 架蔵近世期写本に拠る。
- (6) 桑山浩然氏「蹴鞠技術変遷の研究」(科研報告書、平4) 所収の渡辺融氏「蹴鞠口伝集下卷」の東山御文庫蔵本翻刻に拠る。「本朝事始」は佚書。ここでは「打毬」となっているが、蹴鞠の起源を語る意図の元に引用されていることは確かである。
- (7) 整理的な紹介であるので、「改作関係を否定する説もある。∴扇流しという趣向以外には筋の共通性が希薄」との補記もある。
- (8) 長谷寺蔵折本を底本とする『長谷寺験記』(新典社善本叢書二、昭53)に拠る。
- (9) 『大日本史料 第二編之十』所収の『拾珠抄』からの翻刻に拠る。
- (10) 室城秀之氏校注『うつほ物語』(おうふう、平7)に拠る。
- (11) 渡辺融・桑山浩然氏『蹴鞠の研究』(東大出版会、平9)。

- (12) 注11所掲書参照。
- (13) 榊原邦彦氏他編『今鏡本文及び絵索引』(笠間書院、昭49)に拠る。
- (14) 令子周辺の物語愛好については、塚谷多貴子氏「皇后宮令子歌壇論—金葉集期の女流歌壇—」(『北大国語国文研究』52、昭49・11)、山田和則氏「二条太皇太后宮令子サロンの物語制作—散逸物語『すまひ(相撲)』の成立を中心に—」(『日本文学』51—12、平14・12)等を参照されたい。
- (15) 樋口芳麻呂氏『平安・鎌倉時代散逸物語の研究』(ひたく書房、昭57)。
- (16) 注14所掲の山田氏論文。
- (17) 三角洋一氏『物語の変貌』(若草書房、平8)。
- (18) 山田和則氏「『苔の衣』成立論—改作仮説と二条太皇太后宮令子サロン—」(『国語と国文学』81—10、平16・10)。
- (19) 山岸徳平氏『堤中納言物語全註解』(有精堂、昭37)。
- (20) 野村一三氏「堤中納言物語中八篇の作者について」(『平安文学研究』40、昭43・6)。
- (21) 中野莊次・藤井隆氏『増訂校本風葉和歌集』(友山文庫、昭45)を参照すると、この歌の作者は「新」を「源」とするものが殆どで、克つ京都大学文学部閲覧室蔵本・池田亀鑑旧蔵抜書本・浅野図書館蔵零本等は、末尾に「女」がある。贈答相手の「宰相中将」が男主人公ならば、女主人公であると思われる。「源中納言女」とある方が適當か。猶、「いとどしく」歌の作者も「源中納言女」とするものに、京大本・神宮文庫蔵抜書本・浅野本がある。「あたにのみ」歌が女主人公の歌であると、男の贈ってきた桜は、二人の出会いの場である蹴鞠の懸の桜か、あるいは鞠を鞠庭に持ち込む際に桜などの枝に結びつける枝鞠(付鞠)を象徴するものと考えたくなるが、妄想は注内で留めておく。
- (22) 例えば、『おやこの中』は、「今はとてかきなす箏のはてのをに心ほそくも成りまさるかな」(風葉集・一三二五)が、『千載集』で作者が「二条太皇太后宮式部」とある歌であることに拠り、『心高き東宮宣旨』は「物語二百番歌合」に見える「ともし火のつくるをきはながめつつまどろまぬよをいくよへぬらむ」(二六〇)との歌が、『二条太皇太后宮大式集』の「上陽人」を題とする、「ともしびのつくるをきはながめつつあはれいくよをなげききぬらん」(一一七)と極めて似ていることが、その主な理由となっているのである。
- (23) 寺本直彦氏『源氏物語受容史考・続編』(風間書房、昭59)第三章第二節や、注18所掲の山田氏論文等。猶、肥後につい

ては、森本元子氏「『肥後集』の作者とその生涯」『私家集の研究』（明治書院、昭41）・久保木哲夫氏「肥後とその集」『平安時代私家集の研究』（笠間書院、昭60）・高野瀬恵子氏「令子内親王家の歌人肥後―『肥後集』以後の和歌活動―」『和歌文学研究』92、平18・6）等を参照いただきたい。

(24) 但し、小弓は『拾遺抄』の実資歌（五三三三）や、『後拾遺集』道綱母歌（二二二五）の詞書などにも見えており、蹴鞠よりはやや和歌に馴染みある存在ではある。

(25) 肥後の在世中の、永保元年（二〇八二）三月六日（多武峰略記）と天仁二年（二〇九九）三月三十日（殿暦）に、多武峰の大織冠像が破裂したことがあり、都人の視線が多武峰と謙足に向けたことも、物語の設定に影響を与えたかもしれない。

【補記】 本稿は平成十六年五月十五日に東京医科歯科大学で行われた和歌文学会例会で、「ありやの歌―散佚物語『扇流し』をめぐる臆説―」と題して発表した内容を本に、その後の検討などを加えて原稿化したものである。席上御意見を賜った方々に御礼申し上げます。